



春季全国火災予防運動の実施について

3月1日(金)～3月7日(木)



「火を消して 不安を消して つなぐ未来」 令和5年度全国統一防火標語

☆火災予防運動の目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



☆住宅防火 いのちを守る 10のポイント

／ 6つの対策 ／

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

／ 4つの習慣 ／

- ①寝たばこは絶対しない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



住宅用火災警報器を設置・維持管理をしましょう

☆住宅用火災警報器

津久見市火災予防条例で、全ての住宅の寝室・階段の上端（寝室が1階以外にある場合）に設置が義務づけられています。

☆住宅用火災警報器には交換時期があり 定期的な作動確認が必要です。

設置してから10年が目安になっています。10年を超えると電池切れ(電池式)や機器異常を起こす可能性があります。火災時にしっかりと警報器が作動するよう、定期的に作動確認を行いましょう。

しょうぼうフェス開催のお知らせ ※雨天中止

このイベントは、各種催し物を通じて住民のみなさまとふれあうことで、防火および防災に対する意識を深めていただくために開催します。

イベント当日は市内の幼年消防クラブ員（園児）を招待して参加していただきます。

○日 時 令和6年3月4日(月)
9:45～11:30

○場 所 津久見港湾岸壁広場

○体験項目 ①消防車と綱引き ②地震体験
③濃煙体験 ④消防車見学



※注意事項

- ・当日はイベント会場入口付近に誘導員がいますので指示に従って行動してください。
- ・当日災害等で出勤によりイベントを続行できなくなったときは、その時点で中止とさせていただきますのでご了承ください。
- ・イベント中に写真撮影を行います。撮影した写真を市ホームページ等へ掲載します。

○問い合わせ 津久見市消防本部 ☎0972-82-5211